



ニッセンケン法令セミナー 基礎編

家庭用品品質表示法が変わりました

帽子への表示義務付け、人工皮革の表示方法変更、組成表示の指定用語変更 etc

改正内容のポイントについて



会場：東京 名古屋 大阪

2017年4月1日、繊維産業に最も深い関りがある家庭用品品質表示法、及び繊維繊維製品・雑貨工業品等の各品質表示規程が改正施行されました。

当財団のセミナーでは全国の3会場で、繊維産業にとって特に重要な改正部分である ●表示対象製品・部位の拡充 ●表示方法の変更 ●組成表示に関わる指定用語の追加 等 基本的な改正内容を短時間で把握していただけるようポイントをまとめてお伝えします。多くの皆様のご参加をお待ちしています!!

5月25日(木) 10:00~11:15
15:45~17:00
はご好評につき満員に達しました

ご参加者 募集概要 受講料は全て無料です

名古屋 定員 120名(各回 40名)	大阪 定員 240名(各回 40名)	東京 定員 80名(各回 40名)
日時 5月25日(木) 10:00 ~ 11:15 13:00 ~ 14:15 15:15 ~ 16:30 会場 名古屋国際センター 3階第一研修室 最寄り駅「国際センター」駅 地図リンク	日時 5月26日(金) 10:00 ~ 11:15 13:00 ~ 14:15 15:15 ~ 16:30 会場 大織健保会館 5階第3会議室 最寄り駅「本町」駅 地図リンク	日時 追加日程 5月30日(火) 10:00~11:15 15:45~17:00 会場 ニッセンケン蔵前 7階会議室 最寄り駅「蔵前」駅 地図リンク

講師：家庭用品品質表示法、JIS規格に通じた当財団のスタッフが担当させていただきます

事前質問：今回の家表法改正内容に関する事前のご質問をお受けしています。別紙にてご質問をお願いいたします。できる限り、セミナー当日にご回答させていただきます。

申込締切：定員になり次第、締め切りとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

>> 受講お申込み方法は [次ページへ](#)



お申し込み方法	<p>・ファックス観覧 >> 下記フォーマットにてご記入の上、お申し込みください。</p> <p>・Eメール >> 件名を「家表法セミナー ○○会場(○○は受講地)」としていただき、本文には「貴社名」「お申込代表者名」「電話番号」「参加者名」「希望セミナーNo.」「ご質問事項」をご記入し、下記のアドレスまで送信してください。</p> <p style="text-align: center;">《 一般財団法人ニッセンケン品質評価センター 本部 企画広報課 藤田・滝口 》 TEL: 03-3861-2341 / FAX : 03-3861-4280 E-mail: n-fujita@nissenken.or.jp</p>
---------	--

【お申し込みフォーマット】

お申し込み日 2017年 月 日		
貴社名	(お申し込み代表者様 ...)	
ご連絡先	お電話番号	
	Eメール	

セミナーNo.	会場	日にち	時間	お名前	お人数		
1	東京	5/10(水)	10:00~11:15	終了			
2			15:45~17:00				
3		5/18(木)	10:00~11:15				
4			15:45~17:00				
5		5/25(木)	10:00~11:15			満員御礼	
6			15:45~17:00				
A	東京追加	5/30(火)	10:00~11:15				
B			15:45~17:00				
7	名古屋	5/25(木)	10:00~11:15				
8			13:00~14:15				
9			15:15~16:30				
10	大阪	5/15(月)	10:00~11:15	終了			
11			13:00~14:15				
12			15:15~16:30				
13		5/26(金)	10:00~11:15				
14			13:00~14:15				
15			15:15~16:30				

※1コマ(セミナーNo.ごと)当たり、1社 3名様以内でのお申し込みにご協力をお願いいたします。

※東京会場につきましては、セミナー終了後、繊維製品に含まれる有害物質の試験施設/エコテックス事業所の見学会を予定しています。所要時間は30分程度となります。※ご希望者のみ



ニッセンケン法令セミナー「家庭用品品質表示法 改正のポイント」 事前ご質問票

セミナーNo. _____

貴社名 _____

お名前 _____

ご質問をご記入ください